

東大阪市立ウィルチェアスポーツコート 利用時のルール

ウィルチェアスポーツコートを利用される関係者等については、以下の事項を厳守していただくようお願いします。

1. 開館時間

ウィルチェアスポーツコートの開館時間は午前9時から午後5時までです。

2. 駐車場について

(1) 駐車場の利用を希望する場合は事前に打合せをお願いします。

※ 駐車場の開錠時間は利用開始30分前から、終了時間の後30分とします。出入りされる際は利用者の方で開け閉めをお願いします。

※注 ウィルチェアスポーツコートと駐車場は隣接しております。ソフトボールやテニス等でご利用される場合は、ボールが飛び出す恐れもありますので、車を駐車する際はくれぐれもご注意ください。

3. 施設の利用について

(1) 来場について

申請責任者が事務所への連絡をもって施設の開錠をいたします。(申請時間15分前) 責任者不在での利用はできません。

(2) 貸出し備品について

使用許可した貸出物品については、職員より貸出しを行います。

(3) 清掃の徹底・ゴミの持ち帰りについて

利用後は、原状復帰していただきますようよろしくお願いいたします。ゴミは、使用者でお持ち帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

(4) 忘れ物の取り扱いについて

忘れ物については、主催者が管理、対応をお願いします。

(5) 観覧者・参加者について

①観覧者または参加者の誘導・案内・巡視・その他の対応は主催者が行ってください。

②動物(補助犬を除く)およびペット類の持ち込みは禁止いたします。

(6) 喫煙について

所定の場所以外での喫煙はしないでください。

(7) 施設・設備破損時等の費用負担

利用中に施設・設備の破損等があった場合、その原因者または、主催者より現状回復の費用をご負担いただきます。

(8) 退場について

施設使用後は、申請責任者が使用場所の確認・利用者の退場を確認後事務所に声掛けください。(申請終了時間 30 分以内) 使用許可時間に清掃、原状復帰時間も含まれております。

(9) ご利用の中断・中止について

ウィルチェアスポーツコートは雨天ではご利用できません。曇天時の利用に際しては事務所までご確認ください。

(10) その他注意事項について

- ①ウィルチェアスポーツコートのトイレについては、コート内の救護棟横のトイレを利用ください(ラグビー場のトイレは利用しないでください。)
- ②救護棟には製氷機がございませんので、主催者でご準備いただきますようお願いいたします。
- ③感染症対策については、主催者で実施していただきますようよろしくお願いいたします。

4. その他

(1) 物品の販売等について

ウィルチェアスポーツコート内で物品の販売をする場合は、別途許可を受ける必要があります。販売を予定される場合は、事前に事務所までご相談ください。

(2) その他遵守事項

使用者は次に掲げる事項を遵守すること。

- ①使用許可を受けた施設以外に立ち入らないこと。
- ②使用許可を受けた備品以外は使用しないこと。
- ③許可なく敷地内において、寄付金の募集、飲食物の提供などを行わないこと(第三者をして行わせる場合を含む)。
- ④火災及び盗難の防止に留意すること。
- ⑤用具等については、必ず持ち帰ること。